

# 令和5年度 事業計画



## 千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とし、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。「CIS Vision 2026」を定め6年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、令和4年度に「CIS Vision 2026」の見直しを行い、【I】教育・研究の推進、【II】学生の支援、【III】地域社会との連携、【IV】国際化の推進、【V】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【VI】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画を定め、それらを基に「CIS Vision 2026」を実現できるよう今年度の事業計画を策定しております。

- I. **教育・研究の推進** 教育においては、教育の質的保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメントポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性の点検を行います。また、個々の学生の学修成果を把握できるように、学修ポートフォリオ等を活用し可視化を目指します。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の構築を目指します。
- II. **学生の支援** 学生個々が必要とする学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を整備・充実させます。また、学生の自律的・自発的な活動を最大限サポートします。
- III. **地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」を目指します。
- IV. **国際化の推進** 事務組織と教学組織が連携し、留学生の日本語のスキルアップを含む学習、生活、健康、安全、就職等の課題解決のための支援を強化します。また、令和4年に開校した千葉科学大学附属高等学校との高大連携や日本語学校との教育提携などを充実させ、留学生の受入を強化します。
- V. **DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** 教育コンテンツのデジタル化、事務手続きのペーパーレス・オンライン化を推進していきます。また、学修ポートフォリオの運用に着手し学修成果・教育成果の可視化に向けたシステムの構築を目指します。
- VI. **ガバナンス体制と内部質保証システム** ガバナンス体制の下、PDCAサイクルを適正に機能させ、実効性のある内部質保証システムを運用します。安定的な経営基盤構築のため、附属高等学校との連携を強化、「三つの方針」に沿った入試制度の見直し検討を行うとともに、様々な媒体を介した広報を展開します。

千葉科学大学 学長 東 祥三

## I. 教育・研究の推進

### 1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		事業計画
【1-1-1】 1.アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部内の自己評価委員会においてアセスメントポリシーのチェックリストに従って「三つの方針」の適正の評価を行う。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部における自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき「三つの方針」の適正の評価を行う。</li> <li>進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートを踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価すると同時に、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DPに到達し得るように個別指導を徹底して行う。</li> <li>学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。</li> <li>DP達成度は、ポータルサイトの学修ポートフォリオを活用し評価を行う。</li> </ul>
	(2) 「三つの方針」に沿った教育課程の改善	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DP及びCPに従い、かつ薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂にあわせて、教育課程の改善に努める。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時代や社会、学生のニーズに合わせたコースを必要な学科の中に設置してきたが（危機管理学科の地球環境保全コース、動物危機管理学科のアニマルビジネスコースなど）引き続き実施する。</li> <li>科目の改廃を適宜行う。（学部共通科目の見直しなどを実施してきたが、引き続き危機管理の素養を修得するための改廃を行う。）</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新カリキュラムと旧カリキュラムが混在するため、留年生がいる場合は支障がないように運用する。</li> </ul>
		(3) 「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）

中期計画		事業計画
		<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型選抜及び各種推薦入試においては、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。</li> <li>・学部自己点検評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、APとの整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。</li> </ul>
【1-1-2】 2. 学生の学修成果・教育成果の把握	(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築 (「DX・デジタル技術の推進に関する目標」と同一)	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から行っているアカデミックアドバイザーによる学生一人ひとりの成績管理を継続する。</li> <li>・令和5年度入学生からは学習計画書の作成など、チューターによる目標管理を新たに実施する。</li> </ul>
		<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。</li> <li>・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していく。</li> <li>・個別面談又はアンケートを学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行う。進捗管理を適切に行い、習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスを行う。</li> </ul>
		<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学が構築するポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを活用してDP達成度を把握する。</li> <li>・チューターは年2回の個別面談時にポータルサイトで学生の教科ごとの成績を把握し、個別指導に活用する。</li> <li>・領域実習前に教務委員会が学生のGPA一覧表を作成し、実習グループ編成に活用する。</li> <li>・DX教育導入の検討を行う。</li> </ul>

## 2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		事業計画
【1-2-1】 3. 外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部又は関連設置校から収集し、制度構築のための準備を行う。</li> </ul>

中期計画		事業計画
【1-2-2】 4.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 (「地域社会との連携に関する目標」と同一)	・地域貢献に役立つ研究公募情報があれば学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。さらに銚子商業高等学校の生徒向けの講座を開講する。

## II. 学生の支援

### 1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		事業計画
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（1月まで）の入学前教育の受講率 95%以上を達成する。</li> <li>・入学前教育と初年次教育の連動性を更に高める。</li> </ul>
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な体制については、共通基礎教育 WG（教育研究担当副学長、医療・動物系のアカデミックアドバイザー、総合学習・日本語支援センター及び事務課）にて体制の点検、再構築及び具体策の実施を行う。</li> <li>・令和4年度までに構築した、各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制のもと、具体的な支援を実施する。令和5年度以降も課題等の抽出は引き続き実施し、必要に応じて支援内容の見直しを行う。</li> </ul>
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートが必要な学生について早期発見が重要と考えることから、健康診断の際に新入生全員の面談を公認心理士と併に実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を学務委員会にて学科長に周知し、情報共有を行うことで学生サポートに繋げる。</li> <li>・健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。</li> </ul> <p>いずれも令和4年度まで継続して実施し成果が出ていることから令和5年度も継続する。</p>
【2-1-3】 3. 学生のキャリア形成に関する支援	(1) 学部・学科、学年に即した就職支援の実施	<p>①資格等取得の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業計画における資格取得に係る希望調査については、継続した学生のニーズ調査の観点から継続して実施する。近年多発する自然災害などで社会のニーズが高まっている防災士資格について、従来から取得を推奨していた危機管理学部だけではなく、薬学部の学生にも取得を推奨するとともに、受講費用等の補助も含めて支援を検討する。</li> </ul>
		<p>②各学部、学科毎の業種別就職状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に危機管理学部3年次学生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。</li> </ul>

中期計画	事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職試験対策として、現在危機管理学部と看護学部の希望者に実施している就職能力検査を薬学部の希望者にも実施する。</li> </ul> <p>③国家試験合格率</p> <p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の学生に応じた学習指導を実施することで新卒者の国家試験合格者を増やす。新卒合格者を全国平均並みの80%に引き上げることを目指す。</li> <li>・1年次の生物学、機能形態学のシラバス、教科書、教育手法等を一新し、2年次の薬理学、薬物治療学へと結びつかせるなど、低学年次の教育を充実させることで基礎となる学力及び進級率の向上を図る。</li> <li>・国家試験の必須問題は3年次までの講義内容で相当の割合を網羅できるため、4年次のCBT前から国家試験の必須問題を反復学修させる。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部保健医療学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にすることを旨とする。</li> <li>・模擬試験を定期的に行い、個々の学生の到達度や教科・分野別の弱点等を把握し、それらを基に個別指導を行うことで、集中的でより効果的な国家試験対策を行う。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部動物危機管理学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物看護師の資格が民間資格である「認定動物看護師」から国家資格の「愛玩動物看護師」となったことにより、今まで構築した支援体制を国家試験対策支援体制として強固にする。</li> <li>・動物看護担当教員研究室を中心に国家試験対策講座を運営する。</li> <li>・対策講座は3年次から講義の一貫として実施し、4年次も同様の講義に参加する。</li> <li>・いつでも学習できるようにCBTを利用し、練習問題及び定期的な模擬試験の配信を行う。</li> <li>・少人数の体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を個別指導し学力の向上を図る。</li> <li>・卒業生に対しては、在学中で実施している直前対策講座を受講させる。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年、2年次春秋のガイダンスで養護教諭・保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う（養護教諭は令和3年度入学生まで）。</li> <li>・初年次教育、2年次の公衆衛生看護学の授業内で卒業した先輩の話聞く会を設ける。</li> <li>・初年次教育では、国試合格率向上のカギとなる解剖生理学等専門基礎科目の修得を図るため生物学力テストの実施、専門基礎教育科目の補講、学年全体に対する試験対策指導、低得点者の個別指導、夏季休暇時の課題提示と確認、課題のフィードバック、秋学期開始時の化学学力テスト、低得点者の補講を実施する。</li> </ul>

中期計画		事業計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年生にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施する。</li> <li>・1年次からの国試対策を積み上げ、学生の能力にあった指導を行う。</li> </ul>

### Ⅲ. 地域社会との連携

#### 1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		事業計画
<b>【3-1-1】</b> 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャパンチャレンジャーアワードなど、市が関連し、学生及び教職員が関わることで地域の活性化や成長につながるものについて協力する。千葉県からのキャンペーンの周知等の依頼について協力する。</li> <li>・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角のスペースを工夫して、観光客等のくつろぎの空間を提供する。</li> <li>・千葉県警察本部のサイバーテロ対策協議会及び銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画する。</li> </ul>
	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に役立つ研究公募情報があれば学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。</li> </ul>

### Ⅳ. 国際化の推進

#### 1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		事業計画
<b>【4-1-1】</b> 1.留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提携を結んでいない日本語学校を訪問するとともに、協定に基づく連携プログラムの構築を検討する。</li> <li>・日本語学校への訪問により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告する。</li> </ul>
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6科目（VOD科目）以上の開講を予定する。</li> <li>・定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた具体的な連携内容の検討を進める。</li> </ul>

中期計画		事業計画
【4-1-2】 2. 留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の日本語支援体制の更なる改善に努める。</li> <li>・留学生の JLPT 等の受験体制強化（構築）のため、日本語授業に出席する留学生 1～3 年生の意向調査や現在の取得状況を把握する。</li> </ul>
	(2) 留学生の留学生活支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生一人ひとりにきめ細かな個別支援を行えるよう、グローバルセンターとチューターとの連携を強化する。</li> </ul>
【4-1-3】 3. 留学生就職支援に向けた取組	(1) 日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。</li> <li>・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修する。</li> <li>・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。</li> <li>・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる企業を開拓する。</li> </ul>
	(2) 地域社会と共同したグローバル人材養成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。</li> <li>・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修する。</li> <li>・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。</li> </ul>

## V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

### 1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		事業計画
【5-1-1】 1. 学生の学修成果・教育成果の可視化	(1) 学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部・学科で実施し、DPの到達度に関する学生の自己評価及び過去1年間の振り返り、今後1年間の目標設定を回答させる。</li> <li>・ポータルサイトの「面談記録」の機能を「学修ポートフォリオ」として運用し、「学修成果に係る自己評価アンケート」の結果を用いた「リフレクション面談」を春学期に行い、その結果等を学生にも公開する。</li> </ul>
【5-1-2】 2. 教育コンテンツのデジタル化の推進	(1) 教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。</li> </ul>
	(2) リメディアル教育のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リメディアル教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。</li> </ul>
【5-1-3】 3. 事務効率化を目指したオンライン化の推進	(1) 事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートを考慮したタブレット端末、PCの導入等を促進し、稟議関係の電子化を検討していく。学園全体のシステム構成に関わるので法人本部、各設置校と連携していく。</li> </ul>

中期計画		事業計画
<p>【5-1-4】 4. 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進</p>	<p>(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討</p>	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新薬学教育モデル・コアカリキュラムでは研究能力のある薬剤師を養成することを求めていることから、主に本学の卒業生を対象に大学院の募集を行う。</li> <li>・4年制卒業の薬剤師を対象として、近隣の薬学部では運用されていないシムマン（高機能患者シミュレーター）を用いたフィジカルアセスメント教育を充実させ、臨床業務能力向上を図るプログラムを充実させる。</li> <li>・製薬企業及びその関連企業に勤務している薬剤師免許保持者を対象に実務に関する講義と実習のカリキュラムを設定する。</li> </ul> <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人向けの総合危機管理学コース及び医療マネジメントコースに対して、教育課程改善の必要性を検討する。</li> <li>・BP（職業実践力育成プログラム）及び専門実践教育訓練給付制度に対応した教育制度を確立する。</li> </ul> <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、看護学研究科の学生は100%社会人で構成されており、今後も積極的に社会人を受け入れていく中で、入学者増加につながる方策を検討する。また、本学の看護学部卒業生に対しても卒業時に研究科の紹介をするなど、今後の入学に繋げる方策を検討する。</li> <li>・修了生に対し、リカレント教育の場を設けるなど、終了後のサポート体制を充実させる。</li> </ul>

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

### 1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		事業計画
<p>【6-1-1】 1. 機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築</p>	<p>(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に設置したグローバルセンターと入試広報部を同じフロアにすることで、留学生に関しては募集広報から卒業時までワンストップでケアしていく体制を強化する。</li> </ul>
	<p>(2) 各組織の長の権限と責任の明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務部署において、大学事務局長及び次長、入試広報部、学務運営部、教学支援部の長の職務分掌を明確にし、可視化する。</li> </ul>
<p>【6-1-2】 2. 内部質保証システム</p>	<p>(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年（令和6年）の機関別認証評価受審に向け、学内の自己点検・評価手続き及び組織間の連携について見直しを行う。</li> </ul>



中期計画		事業計画
	(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価に向け、看護学部と連携し、情報を収集する。

## 2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-2-1】 1. 教員の FD 活動、 教職員の SD 活動の 組織的展開	(1) 大学全体、各学部における FD 活動の組織的展開	・大学全体で FD の開催数を増やし、3～4 回以上実施する。 ・研修会等の録画を配信するなど、専任教員全員が FD 活動に参加できるよう、環境整備を継続する。受講できていない教員には、定期的にアナウンスし参加率 100%を目指す。
	(2) 大学のビジョンに沿った SD 活動の組織的展開	・「教育・研究の推進」として研究倫理教育、外部講師による『(留学生を含む) 学生生徒の支援』に関する研修を予定している。 ・Zoom 等を活用するなどして参加率増加を図り、教職員の資質、能力の向上につなげる。
【6-2-2】 2. 法人本部と協働した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・未受講者に対して自己実現に向けて研修が有効な手段であることを伝え、参加を促す。参加者に対するアンケートにおいては、義務的あるいは受動的な態度で回答するのではなく、今後の研修が自らの能力を高め、組織にとっても有意義な研修となるよう、自身の考えやアイデアを積極的に回答するよう呼びかける。若手職員には、積極的に研修を受講させる。

## 3. 経営基盤安定化に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-3-1】 1. 入学定員確保に向けた取組	(1) ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	・コロナの感染状況等を勘案しながら高校訪問を適宜行うとともに、コロナ禍に構築したオンラインでの個別相談等の他、Web 広告や動画・SNS など、様々なメディアを活用した非対面式の広報活動を強化し、本学の認知度の向上を図る。
	(2) 「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	(「1-1-1 (3) 教育の質的保証に関する目標」と同一の計画) 【薬学部】 ・本学における入試区分ごとの入学者の割合は総合型選抜や学校推薦型選抜で合格した者が多い傾向にあることから、それらの選抜方法において AP にかなう人物であるか判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。  【危機管理学部】 ・各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行う。 ・留学生への質問内容は日本語能力試験 N1, N2 を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。

中期計画		事業計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学部自己点検評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、APとの整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。</li> </ul>
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> <li>6科目（VOD科目）以上の開講を予定する。</li> <li>定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた具体的な連携内容の検討を進める。</li> <li>附属高校からの受入れについて、入試においては附属高校特別選抜を実施する。</li> </ul>

主な行事予定	
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
4月22日	オープンキャンパス
5月14日	オープンキャンパス
6月11日	オープンキャンパス
7月16日	オープンキャンパス
7月31日～8月12日	春学期定期試験
8月11日	オープンキャンパス
9月9日～10日	教育進路懇談会（本学）
9月19日	在学生秋学期オリエンテーション
10月1日	オープンキャンパス
11月11日～12日	青澄祭（大学祭）
1月13日～14日	大学入学共通テスト
1月22日～2月3日	秋学期定期試験
3月25日	学位記授与式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	2	0	0	12	3	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	2	0	0	15	2	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	1	0	0	9	4	0	2	
	危機管理学研究科（修士）	10	12	4	4	15	25	4	13	
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	6	0	6	
大学院 計		26	20	4	7	61	40	4	21	
学 部	薬学部	薬学科（6年制）	100	36	11	0	680	364	97	2
	計		100	36	11	0	680	364	97	2
	危機管理学部	危機管理学科	120	62	25	0	480	362	188	1
		保健医療学科	80	34	2	0	320	225	15	0
		航空技術危機管理学科	40	26	6	0	160	113	21	0
		動物危機管理学科	60	30	0	0	240	142	13	0
	計		300	152	33	0	1,200	842	237	1
	看護学部	看護学科	90	40	0	0	340	282	0	0
		計	90	40	0	0	340	282	0	0
	学部 計		490	228	44	0	2,220	1,488	334	3
<b>総合計</b>		<b>516</b>	<b>248</b>	<b>48</b>	<b>7</b>	<b>2,281</b>	<b>1,528</b>	<b>338</b>	<b>24</b>	
留学生別科		40	2	2	0	40	6	6	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位：人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

### ■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	58	22	16	10	2	1	112	50

※学長・副学長除く

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,292,556	2,422,823
		経常費等補助金	233,198	247,272
		その他収入	87,739	97,631
		計	2,613,493	2,767,726
	支出	人件費	1,878,114	1,882,147
教育研究経費		1,093,109	1,051,168	
管理経費		241,927	214,746	
その他支出		0	3,739	
	計	3,213,150	3,151,799	
教育活動収支差額			△ 599,657	△ 384,073
教 活 外	収入	受取利息等	5	3
	支出	借入金利息等	793	1,346
	教育活動外収支差額		△ 788	△ 1,343
経常収支差額			△ 600,445	△ 385,417
特 別	収入	資産売却差額等	720	121
	支出	資産処分差額等	0	979
	特別収支差額		720	△ 858
基本金組入前収支差額			△ 599,725	△ 386,275
基本金組入額合計			△ 274,262	△ 160,701
当年度収支差額			△ 873,987	△ 546,976

### ■財務改善に向けた取組

- ・コロナ禍によってオンライン会議が浸透した。今年度もこれを継続し、旅費交通費支出の削減に努める。
- ・一方で募集活動は必要に応じて出張するが、令和4年度同様に出張者は目的に応じて適切かつ最小の人数とする。また、大学進学ガイダンスには積極的に参加し、進学希望者との対面説明を重視する。説明者は教員が行うことによってより多くの志願者確保を目指す。
- ・教員研究費については傾斜配分を導入し、より効率的な研究費配分を行う。
- ・外部資金採択経験のある教員が講師となって研修会を行い、より多くの外部資金獲得を目指す。
- ・施設設備の改修は、緊急性の高いもののみ実施する。

### ■施設設備整備計画（抜粋）

経年劣化による施設設備の改修については、緊急性の高いものから順次計画的に実施する。順延になっていた薬学部棟空調機等改修工事【1期】を今年度実施する。また、令和4年度に一部のみ実施したマリーナキャンパス舗装工事については今年度に残存部分を実施する。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
薬学部棟空調機等改修工事【1期】	260,242
マリーナキャンパス舗装工事	9,020

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
特になし	